

## 政令番号71 塩化第二鉄

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬登録製剤	登録製剤以外殺虫剤	その他	
1	北海道	1.5E+0							1.5
2	青森県	6.1E-1							0.6
3	岩手県	5.6E-1							0.6
4	宮城県	9.1E-1							0.9
5	秋田県	4.2E-1							0.4
6	山形県	3.5E-1							0.4
7	福島県	8.4E-1							0.8
8	茨城県	6.2E-1							0.6
9	栃木県	6.8E-1							0.7
10	群馬県	1.1E+0							1.1
11	埼玉県	1.5E+0							1.5
12	千葉県	1.8E+0							1.8
13	東京都	2.1E+0							2.1
14	神奈川県	3.0E+0							3.0
15	新潟県	9.6E-1							1.0
16	富山県	3.6E-1							0.4
17	石川県	4.4E-1							0.4
18	福井県	4.1E-1							0.4
19	山梨県	4.7E-1							0.5
20	長野県	4.4E-1							0.4
21	岐阜県	6.4E-1							0.6
22	静岡県	1.7E+0							1.7
23	愛知県	2.4E+0							2.4
24	三重県	8.2E-1							0.8
25	滋賀県	5.1E-1							0.5
26	京都府	9.2E-1							0.9
27	大阪府	4.4E+0							4.4
28	兵庫県	2.2E+0							2.2
29	奈良県	8.8E-1							0.9
30	和歌山県	1.1E+0							1.1
31	鳥取県	2.3E-1							0.2
32	島根県	3.3E-1							0.3
33	岡山県	1.2E+0							1.2
34	広島県	1.5E+0							1.5
35	山口県	8.0E-1							0.8
36	徳島県	5.1E-1							0.5
37	香川県	5.2E-1							0.5
38	愛媛県	7.5E-1							0.8
39	高知県	3.6E-1							0.4
40	福岡県	1.9E+0							1.9
41	佐賀県	3.1E-1							0.3
42	長崎県	6.9E-1							0.7
43	熊本県	6.6E-1							0.7
44	大分県	7.9E-1							0.8
45	宮崎県	2.5E-1							0.3
46	鹿児島県	4.5E-1							0.5
47	沖縄県	6.8E-1							0.7
	全国	4.7E+1							46.7